





さらに、資源の不足を補うために外部から応援を受入れるわけですが、このために受援計画を策定していました。受援計画は機能したのですが、それぞれの現場での受入態勢が出来ていなかった。避難所運営や家屋調査、被災者の相談、り災証明の発行、廃棄物の処理など、応援を受ける全ての業務でマニュアル等の準備が必要です。

地球温暖化に伴い、大雨や台風による被害は、年々、増え大規模化すると思います。極端に言えば、1自治体に毎年大規模災害が発生することもありうると思います。

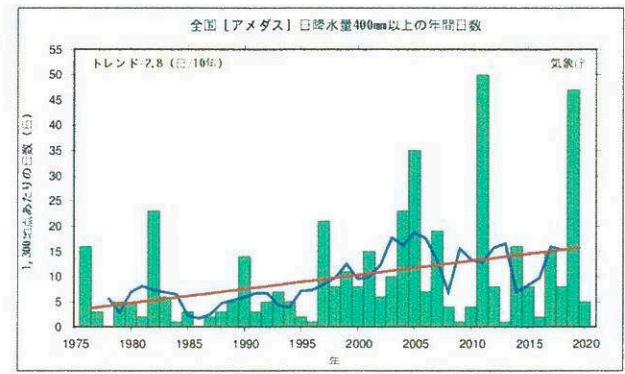
市町村の防災体制を強化する必要がありますし、そもそも市町村が災害対応の主体になるのに限界が来ているのではないかと、防災の現場にいる一人として感じているところです。

皆さんも、職場や地域、ご家庭で災害の備えが出来ているか、もう一度考えてみてください。

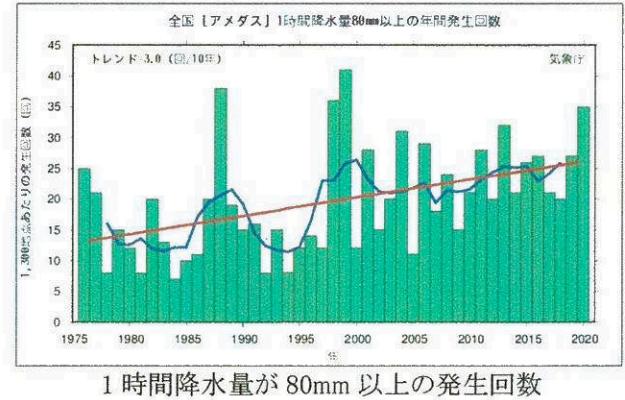
## 福岡県自治体フォーラム

片井克美(新建築家技術者集団)

### 毎年繰り返される豪雨災害



日降水量が 400mm 以上の日数



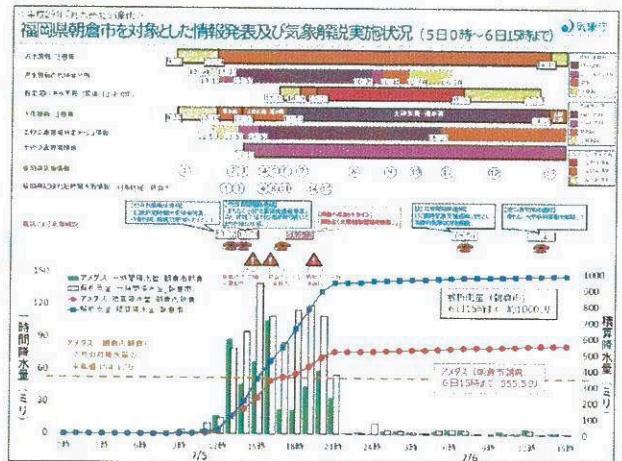
1 時間降水量が 80mm 以上の発生回数



国宝 青井阿蘇神社橋の欄干 熊本県人吉市

### 九州北部豪雨災害を振り返る

改めて、2017年の九州北部豪雨災害を振り返ってみます。2017年7月5日から6日にかけての雨量はアメダスでは545.5ミリ、解析雨量では約1000ミリとなっていますが、その大半は7月5日の12時から21時までの9時間に集中していることが判ります。線状降水帯による



もので、短時間で大量の降雨により多数の土砂崩れが発生しました。そして、土砂とともに大量の流木が流れ、家屋を襲ったのです。

この様な異常気象は、台風の勢力が年々大きくなっていることと合わせ、地球温暖化の影響が如実に現実化していることを示しています。



### 被害の実態

この時の朝倉市の被害は次の通りでした。死者 33 人(朝倉市 26 人、日田市 7 人)、行方不明者 2 人、負傷者 16 人。住家被害は全壊 260 件、大規模半壊 119 件、半壊 663 件、一部損壊 427 件です。朝倉市の主な産業である農林被害は 13728 件となっています。



### 2021 年 8 月時点での復興状況

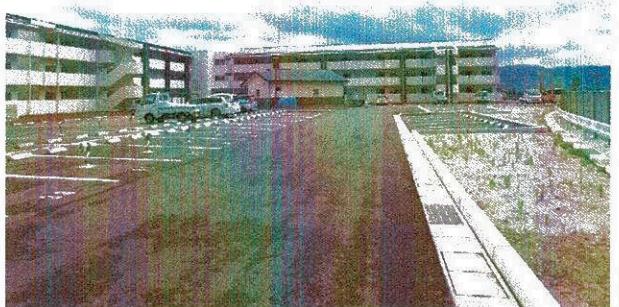
豪雨災害からまる 4 年が過ぎた現在の復興状況は、河川改修などの原型復旧は約 90% 以上が完成しています。

災害公営住宅は 2 棟が完成し、杷木林田で 37 世帯/50 戸 7、頓田で 29 戸/30 戸の入居となっています。60 歳以上だけの世帯は合わせて 48 世帯で、72% を超えています。

また、線路が流出し不通が続く JR 九州 日田彦山線は、地元東峰村住民の最も強い要望であった鉄道の復旧ではなく、バス高速輸送システム(BRT)での運行と決まり 2023 年までに復旧することになっています。

朝倉市では 2017 年以前から人口が減少していました。今もその流れは変わりません。一方で、世帯数は増えており一人暮らしの方が増えていると思われます。

朝倉市は平成の合併により、甘木市を中心にはじめて朝倉町、杷木町が合併して 2006 年に朝倉市となりました。今回の災害は旧甘木市の山間部にも発生していますが、旧朝倉町と旧杷木町



の被害が目につきます。合併により、行政サービスが手薄になった地域に大きな被害が出ているようです。この様な合併により周辺地域となったところに災害が集中しているのは、東北大震直後に宮城県石巻市を回った時にも感じたことでした。

最も大きな被害を出した松末地区では地域コミュニティ協議会を中心に様々な取り組みがお行われているようです。2012 年、2017 年と大きな豪雨災害被災からの

再生を目指しています。今年から始めた体験型学習プログラム(田植え、芋掘り、しめ縄づくりなど)はすぐ定員に達し、赤石川での小水力発電の検討も行われています。

### 災害から命を守るには

毎年繰り返される豪雨災害。犠牲者を出さないためには何が必要なのでしょうか？

毎年の水害で聞こえてくるのは「経験のない」「想定外」という言葉です。異常気象が毎年起きるという異常な事態は、地球温暖化の影響が大きな要因と思われます。地球温暖化が急速に改善されない限り、今後も巨大台風や豪雨災害が繰り返されることは想像に難くありません。河川改修をして川幅を拡げ、堤防をかさ上げしても、それは今までの経験による対処しかありません。熊本県では断念した川辺川ダムがあれば水害は起きなかつたとの声が出始めていますが、起きているのは「経験のない」豪雨です。どの様な大規模な工事をしても安心はできないでしょう。

建物は再建できますが、命は失ったら終わりです。まず命を守ること、そして被災者の生活が再建できるように「公助」の仕組みを整えることが必要です。現状の公助では生活の再建には手が届いていません。

国も『ダム・堤防から「いなす」防災へ 気候変動前提の戦略』を検討し始めたようです。『環境省と内閣府は、気候変動のリスクをふまえた防災・減災の戦略をまとめた。ダムや堤防などのハード対策の強化よりも「危ない土地には住まない」「自然の機能を活用する」など「災害をいなす防災」を重視する』(2020 年 6 月 30 日朝日新聞)としています。

昔から地元で暮らしてきた人たちの生活の知恵を重視した防災計画や訓練が必要だと思います。地域の住民と行政が共同で取り組む必要性を感じています。





# ドイツにおける「過去の克服」—追及、教育、補償、記憶

2021年10月24日 第41回 福岡県自治体フォーラム  
福岡大学名誉教授 星乃治彦

## はじめに

「過去の克服」=ドイツにおけるその「過去」とは  
ナチ体制による人種主義・戦争・ホロコースト・強制労働・・・

追及 → 教育 → 被害者救済 → 記憶する ← 世代交代  
統一以降（企業責任）（忘れない、発掘する、保存する）

## 1. 1945年～1960年代はじめ —「過去の克服」がなされなかった時期—

- ・1945年ニュールンベルク裁判
- ・1947年～冷戦期  
東ドイツ=「反ファシズム国家」 ⇄  
西ドイツ=
  - ・全体主義論=反共国家 > 反ナチ
  - 軍・官僚組織=ナチ復活
- 1968年 非常事態法
- ・独仏同盟=EU（ヨーロッパ統合へ） 西側との統合  
(外からの目) 反ナチ=ドイツの生きる道
- ⇒ 日本=平和運動（原水禁運動）・安保闘争 etc.=憲法9条

## 2. 1960年代から1970年代半ば=ナチの追及の開始

- アイヒマン裁判（1961年）
  - ・アイヒマン=「1人の死は悲劇だが、集団の死は統計上の数字に過ぎない」
  - ・ハンナ・アーレント=「悪の凡庸さ」
- フランクフルト・アウシュヴィッツ裁判（ドイツ人によるナチ犯罪を裁く）  
(1963年から81年=断続的) 1964トレブリンカ裁判 1965ソビブル裁判
  - ・ヘッセン州検事総長 フリツ・バウアー
  - ・起訴対象=収容所長、看守、医師など24人、うち終身刑6人、懲役刑（3年から14年）11人 ← 19か国359人の証言 → 収容所の実態が明らかに
  - ・副所長ムルカ=ユダヤ人監視、虐殺に関与、チクロンB調達=750人の殺害関与
  - ・「ボーガーのプランコ」
  - ・医師カペジウス=心臓にフェノール注射

=「名前と顔」を与えた意義

## 3. 1970年代=被害者目線の「過去の克服」、教育、被害者救済、「記憶」の開始

- ・1969-74年 ブラント政権（社会民主党+自由民主党）  
68年世代の登場 → 教育の現場の変化
- ・1979年『ホロコースト』（新しい世代に衝撃）

## 4. 過渡期 1980年代

- ・1982-98年 ヴァイツゼッカーダ統領とコール政権  
(前者)「過去に目をつむるものは、現在にも盲目となる」  
(後者)「歴史政策」 → 「歴史家論争」（「比較可能性」）

1989年ドイツ統一 → 東の反ファシズム持ち込まれる

## 5. ドイツ統一後

### ①(追及)追及の中心=ナチス犯罪追及センター1958年～ルードヴィヒスブルク

所長 アルフレート・シュトラウム上級検事 10万人以上の容疑者追及  
7189名有罪 最盛期1976年50人各州から検察官

- ・個人の罪 ⇄ 集団
- ・時効廃止（1979年「悪質な殺人」に関する時効廃止）

歴史修正主義=アウシュヴィッツ否定論=刑法130条（国民扇動の罪）違反  
⇒ (例外) 国防軍、司法

### ②(教育)

何をどう教えるのか？

ナチ時代重視  
暗記ではなく討論中心

(教科書)

国際教科書会議

独仏=独仏共同教科書（2006年発売）

独ポ教科書会議

### ③(被害者救済)

(国家から個人へ) 統一まで=「1953年ロンドン債務会議で、戦前と戦後の債務130億マルクの返済について同意がすんでいるから、ドイツ政府には支払いの義務はない」  
⇒ 1990年代主にアメリカのユダヤ人団体を中心とした裁判相次ぐ

## 2000年8月 基金「記憶・責任・未来」

- ・6400企業+連邦政府が100億マルク支出して基金設立（政府と企業折半）
- ・企業=ドイツ全土のメーカーの70%、保険会社・銀行の90%、小売り企業とサービス60%が参加

### (2006年報告書)

- ・強制労働被害者：ウクライナ、ロシア、ポーランドなどに住む165万7000人の強制労働被害者に43億1600万ユーロ支給（ユダヤ人、ポーランド人が圧倒的）
- ・人体実験被害者 8032人 5123万ユーロ
- ・財産没収被害者 1581人に 8900万ユーロ

### (フォルクスヴァーゲン社の例)

1996年『フォルクスヴァーゲン社と第2帝国における労働者たち』（ハンス・モムゼン教授）1055頁 研究報告書＝「経営陣にも共同責任がある」

### (その後)

- ・被害者概念の拡大 → 「障がい者」安楽死計画、同性愛者、シンティ＝ロマなど

## ④ 記憶する

- （社会）
- ・追悼  
全国数千か所の追悼施設、資料館、追悼碑、記念碑、モニュメント  
強制収容所、「死の行進」、



象徴 ベルリン・ホロコースト犠牲者追悼碑 19000 m<sup>2</sup> 2700個の棺  
2005年 2700万ユーロ 6年間かけて



（記憶の場をめぐる民間の活動）

- ・NGO「償いの証」
- ・国際青少年の家

### （抵抗の記憶）

- ・白バラ抵抗運動・「赤いカペレ」・ブーヒエンヴァルト強制収容所

## 6. ドイツと日本

### （ドイツの負の面）

- （海外派兵）1996年 コソボ派兵に始まり、2011年現在、約7000人を、コソボ、アフガニスタン、レバノンに出兵
- （武器輸出）ドイツは、米ロ中に次ぐ

### （日本）

- ・21世紀における政府対応の遅れ＝従軍慰安婦問題、徴用工問題＝外交問題
- ・日本における平和主義
  - ・汚点の100年
  - ・憎悪の対象を設定しない⇒責任の曖昧化 → 平和の大切さを記憶化する

### （参考文献）

- 石田勇治『過去の克服—ヒトラー後のドイツ』白水社 2002年  
熊谷徹『ドイツは過去とどう向き合ってきたか』高文研 2007年  
岡裕人『忘却に抵抗するドイツ』大月書店 2012年



2017年7月、「核兵器廃絶」の国際世論の高まりのなか国連総会で「核兵器禁止条約」が成立、昨年10月24日条約発効に必要な50カ国・地域の批准を経て今年の1月22日に発効し、核兵器を非人道的で違法と断じる初の国際規範が生まれた。この条約は核兵器の開発・実験・製造・所有・使用または使用の威嚇、配備などのすべてを全面的に禁止する条約である。

ところで現在世界にはロシアに6400個、米国に5800個をはじめ13900個の核兵器が存在している。核兵器禁止条約の発効は、核兵器廃絶への「重要な一步」ではあるが、核廃絶へ向けての運動はその一步を踏み出したに過ぎないとも言える。

福岡市は広島、長崎両市に次いで被爆者が多い都市である。

### 3、加害の歴史を学ばない日本

私たち日本人は、日本の近代史についてよく知らないという人がほとんどであるように見える。これはなにも私たちが、近代史の勉強をさぼってきたからではない。それは学校教育の中できちんと教わってこなかったからである。もう半世紀くらい前になるだろうか、当時の文部大臣が「歴史教育では日本の負の歴史を教える必要はない。なぜなら日本人の誇りが育たないからだ」と発言していたのを記憶している。

日本は1868年の明治維新後、近代国家へと突き進んでいくが、その過程でアジアの国々とどう付き合ってきたのであろうか。振り返ってみると必要があるのでないか。

日本はアジアの国々に対して「アジアを欧米の植民地から解放し、アジアに大東亜共栄圏を建設する。そしてみんなが豊かになり楽しく暮らしていける王道樂土を建設しよう」と呼びかけてアジアに侵出していった。しかし、日本の本当の目的は、資源が少ない日本が大国となっていくためにアジアの資源を奪うこと、これこそが目的であった。

最初は日本を信じて協力した国もあったが、やがて日本の本当の狙いが、欧米諸国に代わって日本がアジアを支配することにあることが次第にわかってくる。

日本は1931年に満州事変を引き起こし、翌年満州に傀儡政権をつくり中国を支配下に置こうとするが、日本の意に反して中国の抵抗は強く1937年に北京郊外で起きた盧溝橋事件をきっかけに日中戦争となる。

こんななか、アメリカが日本のアジアへの膨張政策をやめさせようと日本に対し石油の輸出禁止措置をとった。日本の石油産出量はわずかで、アメリカから8割以上を輸入していたにもかかわらず、日本は何の展望も持たないまま、真珠湾攻撃を行い太平洋戦争に突入した。その結果、アメリカだけでなくイギリス、オランダをはじめ最終的には50カ国以上を敵として戦う第二次世界大戦へと発展する。

満州事変にはじまり日中戦争、太平洋戦争と続く日本の戦争は、1945年8月に日本の敗戦で終わるが、足掛け15年間にもわたって戦われた。この15年戦争による日本の死者は310万人（軍人・軍属230万人、民間人80万人）に上る。アジア諸国で死者が最も多かったのは中国でなんと1千万人、続いてインドネシアが400万人、ベトナムが200万人、フィリピン111万人などであるが、これらを合計すると2千万人以上に達する。第二次世界大戦全体では6千万人を超える。人類の長い歴史の中でも、これだけの死者が出た戦争はほかに例がない。（ちなみに第一次大戦死者1600万人）

日本はアジアに侵攻していく中で朝鮮と台湾を植民地にしている。私たちはこれらの国を植民地にした経緯や、植民地にした後にどのように支配してきたのかについても、学校できちんと教わることはなかった。

今年で戦後76年になる。明治憲法の大日本帝国がどんな戦争をしてきたかについて学んでいないなか、戦争を体験した世代はわずかとなり、そう遠くない将来に皆無となる。いまの時代

は、戦争が記憶の時代から歴史の時代に移る過渡期にあるといえよう。それだけに、戦争の歴史をきちんと次の世代に引き継ぐことが、この時代に生きる私たちの責務ではないだろうか。

### 4、「過去に目を閉ざす」日本でよいのか

日本とドイツは第2次世界大戦で、共に他国を侵略し多くの人を殺戮してきた。同盟国とともに敗戦を経験した日本とドイツは、その後目覚ましい経済成長を遂げ、日本は2010年に中国に抜かれる迄は、アメリカに次ぐ世界で第二の経済大国となり、ドイツはEUを牽引するヨーロッパの大国となった。しかし「過去の克服」というテーマで考えるとこの両国はきわめて対照的である。ちょっと古い話になるが敗戦から40年目を迎えた1985年の終戦記念日を、この両国のリーダーがどのように迎えたか振り返ってみたいと思う。

当時日本の首相は中曾根康弘氏であった。中曾根首相はこの年の8月15日に「戦後政治の総決算」を掲げて、A級戦犯が合祀されている靖国神社に、首相として初めての公式参拝を行った。さらに、この公式参拝に続いて「國家・国民は汚辱をすべて栄光を求めて進む」のタイトルで記念講演を行った。そこにはかつての戦争が侵略戦争であり、2千万人のアジア諸国民を殺戮した戦争であったことに対する反省のひとつかけらもみられなかった。首相のこの靖国参拝にはアジア各国から猛烈な反発を招き、中曾根首相は2度と靖国神社を参拝することは出来なかった。

他方、西ドイツの当時のヴァイツゼッカーダントは何をしただろうか。この日同大統領は「荒れ野の40年」という演説を行っている。その中で次のような一節がある。

「問題は過去を克服することではありません。そのようなことができるわけはありません。後になって過去を変えたり、起らなかったことに対するわけにはまいりません。しかし過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです。」

平和資料館の設置を求める第一の目的は、「過去に目を閉ざさず」ことなく、近代史における日本の加害の歴史を正面から見据えることにある。そして第二の目的はその歴史を形にして残し、次の世代にしっかりと引き継いでいくことである。

ドイツではナチス犯罪に時効はなく、又誰であってもホロコースト（ユダヤ人大虐殺）という歴史的事実をなかったと流布すれば刑事責任が追及されるなど、厳しく対応してきた。

1970年には、西ドイツはポーランドと外交正常化を果たすが、当時のプラント・西ドイツ首相は、ワルシャワのユダヤ人ゲットー（強制収容所）跡地の記念碑の前にひざまずいて犠牲者の靈に謝罪した。中国には南京大虐殺記念館、韓国には独立記念館があるが、日本のリーダーがここを訪れたという話を聞いたことはない。

ヴァイツゼッカーダントの少し前に西ドイツの首相をしていたヘルムート・シュミットは、日本の雑誌「世界」の1988年10月号に論文を寄稿している。タイトルは「友人を持たない日本」で、第二次世界大戦の非を認めない日本は世界に友人がいないと、次のように指摘している。

「日本はアジアにもヨーロッパにもごく親しい友人や同盟者を持たない。中国との関係、ASEAN諸国や韓国、台湾との関係は正常ではある。しかし日本は、いかなる国とも欧州共同体の加盟国同士、または欧州諸国とアメリカ、カナダに比べられるような緊密な関係を持っていない。何百年もの戦争をした後のフランスとドイツだけでなく、すべてのヨーロッパ諸国は、今や互いに極めて密接な関係にある。ところが日本はどこの国ともそれほど関係を持っていない…」。

ドイツも日本と同様に近隣諸国にひどい仕打ちをしてきた。しかし日本と違うところは、ドイツは戦後になって、それらの行動についてきちんとした自己検証を行い、自らの過ちを認め、謝罪と相応の償いをしてきた。しかし日本がこうした自己検証をしたとか、それにより日本が東南アジアから信頼され受け入れられたとか、そんな話はまるで聞かない、と述べているのである。

耳の痛い話であるが、その通りではないだろうか。シュミット首相がこの論文を雑誌「世界」に寄稿して33年が経過しているが、ここで指摘されたことは今の時代でも十分通用する。通用す